

■基本計画修正シート

大綱 1：人権・市民自治

政策 1：平和と人権を尊重するまちづくり

目標（めざすまちの姿）：市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまち

○現状と課題

| 現行（修正箇所を下線） | 修正のポイント・修正後の文章 | 担当室課 | 事務局意見 |
|--|----------------|------|--|
| <p>本市では、恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、「非核平和都市宣言」を行い、啓発などに取り組んできました。しかし、世界各地では、今なおテロや紛争などの問題が起こっており、平和祈念資料館を中心に、平和の尊さへの理解を深める取組を進めていく必要があります。</p> <p>人権尊重の意識の高まりは国際的な潮流となっており、本市においてもさまざまな啓発活動や人権教育などに取り組んでいます。しかし、差別や偏見などの人権侵害の事例は依然としてみられるとともに、LGBT など性的マイノリティの人に対する配慮なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取組を一層進めていく必要があります。</p> <p>また、女性の社会進出が進んでいる一方で、社会には性別による固定的な役割分担意識が未だ根強く残っており、男女共同参画社会の実現の障害となっています。さらに、ドメスティック・バイオレンス（DV）が深刻化しており、本市では、女性への暴力や児童虐待の防止を一体として捉え、「W リボンプロジェクト」などの啓発活動を進めてきました。今後も男女共同参画社会の実現や DV などの暴力の防止に向け、取組の充実を図る必要があります。</p> | | | <p>・男女共同参画については、女性のトピックが中心になっているが、DV 相談室への男性からの相談が増加していることもあり、男性の視点を追加しなくてもよいか。（「第4次すいた男女共同参画プラン」4ページに関連記述あり。）</p> |
| <p>【追加】</p> | | | |

○施策・施策指標

| 現 行（修正箇所を下線） （上段：施策、下段：施策指標及び目標値） | | 修正のポイント・修正後の文章 | 担当室課 | 事務局意見 |
|--|-------|----------------|------|-------|
| 1-1-1 非核平和への貢献（市民部） 平和に対する市民の意識の高揚を図るため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行います。 | | | | |
| 平和祈念資料館の年間利用者数 | 6万人 | | | |
| 【追加】 | | | | |
| 1-1-2 人権の保障（市民部・学校教育部） さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。また、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。 | | | | |
| 人権に関する啓発活動や講演会などへの年間参加者数 | 6.5万人 | | | |
| 人権をテーマにした標語やポスターなどの作品を市の事業へ応募した小・中学校の数 | 54校 | | | |
| 【追加】 | | | | |

| 現 行（修正箇所を下線） （上段：施策、下段：施策指標及び目標値） | | 修正のポイント・修正後の文章 | 担当室課 | 事務局意見 |
|--|------|----------------|------|-------|
| 1-1-3 男女共同参画の推進（市民部） 男女共同参画に関する意識改革を図り、性別にかかわらず 対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓 発などの取組を進めます。また、DV などの暴力に悩む市民へ の相談などを行うとともに、DV 防止に向けた啓発などの取組 の充実を図ります。 | | | | |
| 市職員の管理職（課長代理級以上）にお ける女性の割合 | 30% | | | |
| 交際相手からの暴力（デートDV）に関 する中学生を対象とした啓発講座の実 施校数 | 18 校 | | | |
| 【追加】 | | | | |
| 【追加】 | | | | |
| 【追加】 | | | | |

○関連する主な個別計画・主な条例

| 現 行（修正箇所の下線） | 修正のポイント・修正後の文章 | 担当室課 | 事務局意見 |
|--|----------------|------|-------|
| 関連する主な個別計画 ○人権施策基本方針 ○男女共同参画プラン ○わが都市すいたの教育ビジョン | | | |
| 関連する主な条例 ○人権尊重の社会をめざす条例 ○男女共同参画推進条例 | | | |